

第5回 福井南警察署協議会

開催日時	令和7年2月13日（木）午後3時30分から
開催場所	福井南警察署 講堂
出席者	福井南警察署協議会委員 7名 福井南警察署員署長以下 8名 福井県警察本部 1名
協議会の概要	
1 議事概要 (1) 協議会会長挨拶 (2) 警察署長挨拶 (3) 議事 ア 令和7年上半期速度取締り指針(案)の策定について イ 令和6年中における各課の業務報告について 2 意見・質疑及び応答 (1) 令和7年上半期速度取締り指針(案)の説明 ● 警察：令和6年の当署管内での交通死亡事故は3件発生しており、令和5年と比べて2件増加している。交通安全広報啓発活動を始め、速度取締り指針に基づく取締りを積極的に推進していく。 ○ 委員：私自身、車を運転していると、携帯で電話している、いわゆる「ながら運転」をしている人が多いと感じている。引き続き、取締り等を行っていただきたい。 ○ 委員：11月に自転車の規制が強化されたが、「ながらスマホ」や飲酒運転の取締りはどうなっているのか。 ● 警察：自転車の指導警告は11月以前から行っており、さらに、罰則の強化や、違反の新設について周知を図りながら指導取締りも強化している。 ● 警察：自転車に対する指導警告を積極的に行うよう、署員に指示している。当署はまだ自転車の酒気帯び運転の検挙こそないが、指導警告の数は増加している。 ○ 委員：高齢者の交通事故が増えているが、人身事故とはどのような事故のことをいうのか。 ● 警察：交通事故により怪我をしたと記載された診断書が警察に提出された場合に人身事故になる。怪我がなければ、物損事故の扱いになる。 高齢者の交通事故防止に関しては、高齢者が集まるイベント等において、運転者講習会という形で交通事故防止のビデオを放映したり、参加体験型のシミュレーション等を行っている。 ○ 委員：初心者や免許を取得して間がない方は、恐怖感がないからか雪道でもスピードを出しているように思う。特に若い方に対して、雪道での運転方法	

を指導した方がいいのではないかと。

- 警察：この冬は、雪が降った朝に事故件数が普段の4倍くらい多く発生した日があった。この日の統計を見ると、20代、30代の方が多かった。雪道の運転に慣れていない若者が、制御できなくなった場合の怖さ、危険性を理解せず、普段と同じ運転を行い、スリップして単独で電柱にぶつかる、又は追突するという事故が増える傾向があった。

自動車学校などと連携し、このような情報を提供するとともに、また、企業での講習の場でも若者に直接訴えかけるような形で現状を伝えていきたい。

- 委員：歩行者が信号機の無い横断歩道を横断しようとする際、高齢運転者の車両が一時停止しないことが多いため、高齢者に対する指導をしていただきたい。

- 警察：横断歩道に歩行者がいる場合、運転者が一時停止するという意識は少しずつ向上していると認識しているが、一時停止しない車は依然としてあり、交通取締りの強化は重要だと考える。安全教育による意識の向上や、実効性のある交通取締りを行っていききたい。

- 委員：速度違反の取締りは見かけるが、横断歩行者妨害の取締りを目にすることがあまりない。横断歩行者妨害の取締りを行うと地域に話が広がり、違反防止のための抑止力になると思う。この種違反の取締りは行っているのか。

- 警察：当署では、管内に重点横断歩道を設けて、横断歩行者妨害に特化した交通取締りを行っている。また、携帯電話やシートベルト違反などの取締りも行っている。

- 委員：横断歩道での一時停止は随分改善したと感じているが、いわゆる県民性から来ているようにも思う。交通取締りを行うと、違反は減る。しかし、車が停まってくれるであろうと安易に横断歩道を渡ると、車に轢かれそうになる。横断歩道で止まらない車の運転手は高齢である場合が多い。免許更新の際に指導して、認識を新たにしてもらいたいと思う。

また、新入社員は事故を起こす。これは、車の運転に慣れてないからだが、会社として見た場合、新入社員教育は4月に行うが、雪が降り始める前にはやっていない。

雪が降る前に、会社が新入社員に対して指導してもらえると、事故は減ると思う。

- 警察：今年度、4月、5月に企業に出向いて新入社員に安全運転講習を行う機会があったが、企業側には年に一回でいいと思われているところがある。

今後、企業側に対して、降雪前にも、同様の講習が出来るか企業側に働きかけていきたい。

(2) 令和6年中における各課の業務報告の説明

- 委員：防犯対策に関し、福井市では、このたび高齢者を守る住まいの防犯対策等の支援事業について、新たに予算をつけたということか。

- 警察：この取組は、国の補正予算で追加計上された「重点支援地方交付金」を防犯対策事業に活用してもらうよう、福井警察署と福井南警察署の両署長が、本年1月22日、福井市長に対し直接働きかけを行ったもの。福井市では、令和7年度の新規事業として、「高齢者を守る住まいの防犯対策等支援事業」と銘打ち、300万円の予算案を提出した。

この事業は、市内の戸建て住宅に居住している65歳以上の高齢者世帯を対象とし、モニター付きインターホン、防犯カメラなどの防犯機器の購入や設置費用を補助するというもの。

委員の皆様も、この事業を身近な方を中心に広めていただくようお願いする。

- 委員：防犯カメラを取り付ける場合、高額な費用がかかる。年金生活の高齢者には非常に有り難い事業である。

